



もしも、犯罪被害に遭ったら：

ある日突然、犯罪などに巻き込まれ、それまでの生活が一変することは誰にでも起こり得ることです。犯罪の被害を受けた人は、犯罪によって傷つけられるだけでなく、事件が解決した後も、様々な問

題を抱えることになります。犯罪の被害に遭った人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、被害に遭った人や、その家族の置かれた状況を思いやることが大切です。

「二次被害」をご存じですか

犯罪による被害は、命を奪われる、けがをするなどの直接的な被害（一次被害）だけではなく、直接的な被害の後に生じる様々な問題は、「二次被害」と言われています。励ますつもり私たちの言葉や行動が、「二次被害」になっていることがあります。

「二次被害」を防ぐために：大切なのは、「寄り添う気持ち」

回復を焦らせたり、自責感を助長したりするような言葉は避けましょう。また、安易に励ましたり、慰めたりするのではなく、「寄り添う気持ち」で相手の気持ちをそのまま受け止めることが大切です。

身近な「二次被害」の例

励ますつもり私たちの言葉や行動が、「二次被害」になっていることがあります。

励ますつもり言葉

「つらいことは、早く忘れないとね」

「あなたにも悪いところがあつたんじゃないの？」

「命だけでも助かってよかったね」

「頑張ってるね。あなたがしっかりしないと」

本人の気持ち

----> 忘れられないから苦しいのに…

----> やっぱり私が悪かったんだ…

----> 被害を受けたのに、よかったなんて…

----> これ以上頑張れない…

市役所に相談窓口があります

市は、犯罪に遭ってしまった人の総合相談窓口を設け、市役所での手続の付添いやサポートを行っています。

犯罪被害者等総合的支援窓口

カウンタに置いてある犯罪被害者支援シンボルマークの「ギユっとちゃん」が目印です。

ところ／市民安全課
(市役所3階北側)



▲ギユっとちゃん

そのほかの相談機関

犯罪被害者などを支援する相談機関は、市以外にもあります。

市では、各相談機関と連携して犯罪被害者などを支援します。

犯罪被害者等支援のための相談機関

- ・富士警察署
- ・静岡犯罪被害者支援センター
- ・静岡県性暴力被害者支援センター
- ・SORA

など

問合せ

市民安全課（市役所3階）

☎0545(55)2750

☎0545(51)0367

✉si-shiminanzen@div.

city.fuji.shizuoka.jp

「ホンデリング」本で広がる支援の輪〜ご家庭に読み終わった書籍はありませんか〜

（公社）全国被害者支援ネットワークが行うプロジェクト「ホンデリング」では、寄贈された書籍などの売却代金を、犯罪被害に遭った人への支援活動に役立てています。

市は、このプロジェクトに賛同し、不要となった書籍を左記のとおり集めています。

皆さんのご協力をお願いします。

とき／11月1日～12月1日の平日

8時30分～17時

ところ／市民安全課

対象書籍／ISBNコード（国際標準図書番号）がついているもので、2010年以降に出版されたもの

パネル展

犯罪被害者支援について啓発するため、パネル展を開催します。

とき／11月16～26日

ところ／市役所2階連絡通路